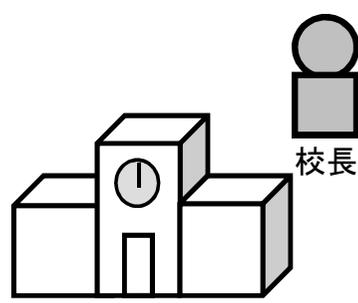
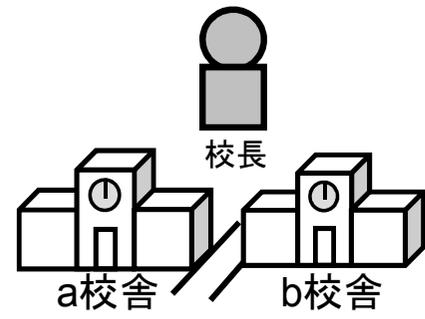
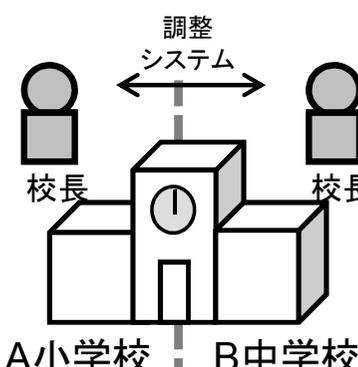
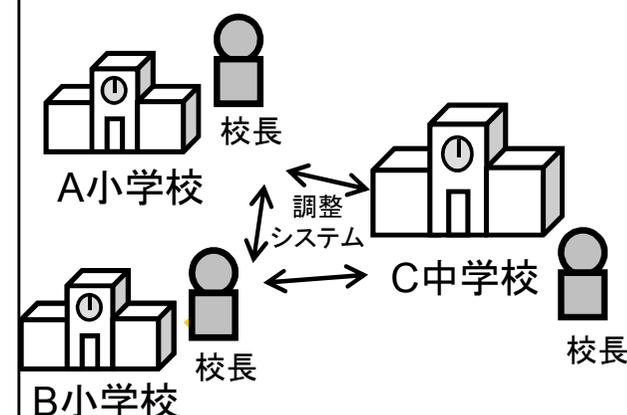


# 小中一貫教育学校(仮称)と小中一貫型の小・中学校のイメージ

平成26年10月6日  
初等中等教育分科会  
小中一貫教育特別部会  
資料1-3

	施設一体型校舎(イメージ)(※1)	施設分離型校舎(イメージ)(※2)
小中一貫教育学校(仮称)	 <p>【例】 ・校舎が一体となっている小・中学校を一貫校化 等</p>	 <p>【例】 ・近接している小・中学校を一貫校化 等</p>
小中一貫教育を行う小・中学校	 <p>【例】 ・校舎が一体となっている小・中学校において小中一貫教育を実施(既に複数校長での取組が定着)</p>	 <p>【例】 ・離れたところにある小・中学校間で一貫教育を実施 等</p>

施設の一体・分離を問わず、

- 1人の校長が管理
- 1つの教員組織を構成
- 小中一貫した教育課程を1人の校長が編成

※中等教育学校においても、法令上施設の一体・分離を問わず設置可能となっている。

- 学校毎に校長
- 教育課程は、小・中が一貫した形で各学校長が編成
- 各学校毎に教員組織が構成されるが、小中一貫した指導を実施

小中一貫した教育課程の編成・実施を確保する必要

- 何らかの学校間調整システムの構築  
(例:総合調整を担う校長をあらかじめ任命、学校運営協議会の合同設置、校長の併任など)

※1 一体型校舎の形態はこれ以外にも想定される。

※2 校舎の数や構成される小・中学校の数、は校舎間の距離はこれ以外にも様々なものが想定される。